

ひとり暮らしの高齢者向けの 見守りサービスがはじまります

ひとり暮らしなので何かあった時
誰かに気づいてもらえるか心配…

誰かに様子を見に来てほしい…

遠方で、定期的に会いにいけない…

家族に何かあった時、
気がつかなかったら
どうしよう…



©ASAKA POPOTAN



見守りライトの設置

市の委託事業者が…



ご自宅の電球を
通信機能付きの電球に交換します



電球の点灯・消灯が一定時間ない場合
ご家族等にメールでお知らせします



必要に応じて、ご自宅を訪問し、
ご家族等へ報告します

訪問による見守り

市の委託事業者が…



月に一回自宅を訪問します



お話をしながら生活状況を
確認します（体調・食事・心配事等）



写真やメッセージとともに、
ご家族などに
メールでお知らせします

●対象

全てに該当する方が対象です。

- ・朝霞市に住民登録がある方
- ・75歳以上でひとり暮らし等の方
- ・市県民税が非課税世帯の方
- ・緊急連絡先を1名以上指定できる方
- ・見守りを目的とした他のサービスを利用していない方
（配食サービス、通報システム等）
- ・※訪問見守りサービスのみ
介護サービスを利用していない方

●利用料

無料※電気代や通信費等は除く

●申請方法

窓口で配布する申請書を提出

※ホームページでもダウンロード可能です

●お問い合わせ

朝霞市長寿はつらつ課
高齢者支援係

☎048-463-1921

